

## 令和3年度 第1回 日進市地球温暖化対策地域協議会 議事録

- 日 時 令和3年9月16日(木)  
午前10時から正午
- 会 場 市役所南庁舎 2階第5会議室
- 出席委員 原理史(会長)、成田暢彦(副会長)、加藤正博、浅見公彦、今村慎吾、  
佐野花梨、刑部雄幸、樽見千春、浅見武史、石黒悠子
- 事務局 萩野一志(生活安全部長)、近藤伸治(環境課長)、河村秀根(環境課課長補佐)、  
片岡麻里(E S D推進係係長)、宮田大(E S D推進係主任)、  
山内まり恵(E S D推進係主事)
- 傍聴者 2人
- 内 容

### 開会

□委員の委嘱。

□出席委員の確認13名中10名の出席。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の成立要件を満たしていることを確認。

□会長、副会長の選出。

会 長：最初に協議会が果たす役割について、確認をしておきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：協議会について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。ひとつ質問します。2018年に見直しを行った「日進市地球温暖化対策実行計画」では、CO<sub>2</sub>の排出量削減目標が掲げられていますが、これについて現状どうであるか、今回の報告にありますか。

事務局：今回の報告にはありませんが、見える化につながるように削減量も含めて今後公表できたらと思っています。

会 長：どんな状況なのか委員の皆さんも知りたいと思いましたが、事務局が言っている算出方法は難しい話ですので、簡単に算出できるものではないということだけご承知おきください。実際にどういう状況にあるのか、まず分かることが重要ですので、事務局には見える化をしていただきたいと思います。結果ができ次第、お知らせください。

### 議題1 令和3年度事業計画進捗状況について

会 長：計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

- 会 長：令和3年度の計画の進捗について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
- 委 員：資料番号NO. 3の経過報告の中で、太陽光発電についてありましたが、日進でも里山の方で太陽光パネルが増えてきています。太陽光パネルの設置を推進するだけでなく、今ある緑を大事にしながら、緑地とのバランスを考えてほしいと思います。また、パネルについても素材にプラスチックが使用されているとしたら、生分解性プラスチックや循環できる素材の研究がされつつあると思いますが、廃棄によるいろいろなプラスチックの問題もあるのではないのでしょうか。
- 会 長：二つご指摘がありました。太陽光パネルの廃棄物が循環系に与える影響が心配である点と、設置拡大が開発行為を伴って自然環境を圧迫するのではないかということですが、副会長から太陽光パネルのリサイクルについて情報がありましたらお願いします。
- 副会長：太陽光パネルについては寿命が約20年ですが、それを回収して再生する事業が始まっているようです。事業者が持っているリース品のようなパネルは、元の会社に戻してまた再生する仕組みは出来つつありますが、個人の方は値段のことを考えると廃棄したほうが安い可能性があります。そこは行政が廃棄物対策をしていくしかないと思います。また、生分解性プラスチックは値段が普通のプラスチックの2倍はするので、リサイクルシステムを作っていく方が重要だと思っています。
- 会 長：太陽光パネルを勝手に捨てると、そこで発電してしまい危険なため、今後問題になってくると思います。市には、回収できる枠組みを作ることを視野に入れていただきたいと思っています。
- そして、自然環境を圧迫するのではないかという件に関しては、開発規制の話になるかと思うので、市にお答えいただければと思います。
- 事務局：開発行為に関しましては、平成から「日進市開発等事業に関する手続き条例」において、500平米以上の開発を行う場合には事前に書類を提出していただき、事業の内容を確認したうえで問題がなければ市と協定を結び、周辺住民への事前周知を最低限行うような仕組みを整えさせていただいています。ただ、開発行為そのものを止めてしまうのは法的な都合もあり、ある程度手続きを踏んでいただくというような条例になっています。500平米に満たない規模のものをどうやって監視していくのかについては、他の開発事業も含め市の今後の課題と認識し関係各課と調整したいという方向でいます。
- 会 長：私権を制限することができないという部分で、監視や手続きでコントロールをせざる得ない部分がありますが、委員がおっしゃったような理由で「よくないよね。」という雰囲気をつくることも大事だと思います。今回報告いただきました、今年の実業についても、そういった雰囲気を作る一助になっていると思います。
- 委 員：カーボンニュートラルを進める中で、どういう施策の効果が大きいのでしょうか。電力の使用を抑える省エネ、人が手で行っているロスの大きい作業を高効率化するためのデジタル化、緑化により二酸化炭素を吸収するという3本柱の活動をそれぞれ検討しながら進めていく中で、太陽光パネルが貢献するCO<sub>2</sub>の排出削減は効果が大きいのか、また、緑のカーテンによるCO<sub>2</sub>吸収効果が太陽光パネルのどれくらいなのか、一番大きな効果が期待できる施策はこの活動の中でどのようなものか、

教えていただきたいと思います。

会 長：技術的な観点で言うと、緑のカーテンと太陽光パネルのどちらの効果が高いかという話に関しては、太陽光パネルです。また、この計画の中で事業者の位置づけはどこにあるかについては事務局よりお答えいただければと思います。

事務局：ゼロカーボンに向けて、市民、事業者含め、みんなで取り組んでいくことが大事ですが、今まで市民への啓発は進めてきましたが、事業者向けにはなかなかできていないと実感しています。今年、事業者向けのセミナーを実施させていただくのですが、事業者がどのような取組等を求められているかをこの会議を通して聞ければと思っています。

会 長：資料NO. 4の省エネ倶楽部事業におけるセミナーの計画は、事業者向けの省エネの話なので参加していただきたいのと、市民向けの情報発信が主なものですが、それに関しても事業者に参加していただくことも当然あると思います。緑のカーテンについても一部そのようになっていますので、ぜひそういう形で参加していただきたいと思います。

事務局：事務局から付け加えさせていただきます。先ほど話のありましたプラスチックの問題につきましても、温暖化対策と併せて考えていく課題だと考えています。プラスチックを焼却すると二酸化炭素が出ることからも、まずは廃棄物を削減していくことを考えていかなければいけません。廃棄物は家庭からも出ますが事業活動からも出しますので、今後は市内の事業者について、事業系廃棄物のあり方についてご協力いただきたいと思っているため、相談させていただきたいと思います。

## 議題2 令和4年度事業提案について

会 長：他にないようですので、次の議題に入りたいと思います。それでは、令和4年度事業提案について事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

委 員：農業には食料供給だけでなく水害対策や、自然環境の保全等の「多面的機能」を兼ね備えています。農地は炭素の貯留機能や有機物の分解を通じた物質循環機能、生物多様性等の温暖化防止につながる極めて重要な機能も有しています。この機能を守るため、農地を維持する取り組みを継続し、農薬、肥料の適正な使用を指導していきたいと思っています。また、地産地消を進めていきたいと思っています。地産地消は安心な農産物を目に見える形で届けるだけでなく、輸送に係る二酸化炭素を削減できる効果もあります。現在も行っていますが、地産地消として皆様に農業に関わっていただくために農業塾や、女性に対するアグリスクールへの積極的な参加を促していきたいと思っています。

委 員：いくつか提案させていただきますが、1点目は、自動車業界として、市内のEV充電器、FCV用の水素ステーションの拡充をお願いしたいと思います。社用車としてもFCV車を使っているのですが、水素ステーションが少ないため、不便に感じています。この不便さから、家庭用に購入することは考えられないと思っています。2点目は日進市内の照明のLED化を進めていただきたいと思います。3点目は会

議体をリモートで実施することを提案させていただきます。リモートにすることで、会場まで自動車を使わないことや会議室の節電に繋がると思います。4点目は、会議資料をメール配信等電子化することで、紙の節約になります。5点目は、SDGsに関わる活動をしている学校を広報誌で紹介することで、子どもたちのモチベーションがアップすることや、広報誌を見たほかの学校の生徒の新たな発見につながると思います。6点目はシェアサイクルの導入です。くるりんばすの利用者が年々減少していると聞き、赤池駅など利用者が多い駅の前に電動のシェアサイクルを導入することによって、シェアサイクルの利用が増えていけば、くるりんばすも廃止できるのではないかと考えました。7点目は衣類のリサイクルボックスの設置についてです。現状はエコドームで衣類など回収していると思いますが、エコドームの立地が悪いため、そのためだけに行くのは面倒だと思っていました。そのため、人が多く集まる商業施設で回収することで、もっと回収率が上がると思います。最後にクールチョイス、省エネ家電への買い替えの呼びかけについては、実際にどのくらいの金額的な効果が出るのかも併せて広報誌で紹介することで、消費者の買い替えが進むのではないかと考えました。

委員：自分以外の周りの生活のことや環境のことについては、他人事だと感じている人が多いように感じます。そこで私が提案させていただいたのは、温暖化をはじめとする環境問題をいかに自分事として考えてもらうかについてです。多くの市民は環境問題といえば自動車の排気ガスというように、大きなものとして捉えています。自宅で実施する省エネ対策にどのくらいの効果があるかまでは考えていないように思います。施策を進めていくうえで、国よりも市が、市よりも自治会が舵取りをすることで、より身近に感じられると思いますので、そういった仕組み作りが必要だと思いました。具体的には大府市では健康都市を掲げていますが、健康都市を掲げているだけあってコロナワクチン接種もスムーズだったという評価が、市民の健康意識をより高めるように、日進市でも何かテーマを掲げ、シャワー効果として自治会や一般の市民を通して、環境問題を自分事として感じられるようにすることや、自治会の役員や班長などを対象に講演を行い、自治会の意識づくりをし、回覧板など自治会単位でクールシェアや緑のカーテンコンテストの呼びかけをすることで、市民まで浸透しやすいと思います。他にも、住宅の建築について、住宅業者が自治会に建築に関する確認に来るのですが、そのときに太陽光パネルの補助金を案内することで設置を促せるのではないかと考えました。また、子どもたちに向けて自治体できることとして、夏休みなどに昔の紙芝居のような方法で、お年寄りから子どもたちへ省エネ生活の楽しみ方を伝えられるのではないかと考えました。

委員：私は子どもたちのことを中心に考えてみました。地球環境は子どもたちがこの先暮らしていく中で一番関係があることだと思いますので、大人とは違った視点から未来のこと、環境のことを一緒に考えていける活動を促していけたらと思います。例えば、市内で長年環境保全活動等を行っている市民活動団体に活動内容をまとめた子ども向けのパンフレットを作成・配布していただくことで、子どものうちから環境保全活動を知ってもらい、活動への参加や、環境に興味を持ってもらえると思います。また、パンフレットの内容を授業に取り入れ、子どもたちに考えさせることで、子どもたちから大人たちへメッセージを発信することができると思います。そうして、PTA、子ども会、家庭教育推進委員会、自治会など地域と子どもたちが協働

しながら日進市の環境活動を考えていけるといいなと思います。他にも、若い世代に興味を持ってもらえるよう、小学校の低学年、高学年、中学生、高校生、大学生など年代ごとに分けた協議体を作り、その中で出た柔軟な発想を大人に共有してもらおうのいいと思います。協議体に参加することで子どもたちが自分事として考え、家族に情報共有されることで多くの人たちと一緒に考えていけるとと思います。また、市民や在学・在勤者を対象に「日進市内の100年先まで残したい大好きな風景」をテーマに1分間程の動画コンテストを行い、「日進市の残したい風景チャンネル」として発信していくことで、市の魅力を発信し、それを見た人が残したいという気持ちになってもらえると思います。難しく考えるのではなく、自分もそこに参加したいと思ってもらえるようなことができるといいと思いました。

委員：市民への啓発の部分ですが先ほども話に出ましたが、なかなか伝わってないように感じます。そこで、環境課が出している「家庭ごみ&資源の出し方ガイドブック」について、まずは自分にできることから、生活を見直してみませんかという意味を込めて、「自分でできるエコ生活ガイドブック&家庭ごみ資源の出し方ガイドブック」に変更するのはどうでしょうか。なぜそのように変更したのかの背景や、地球で起きている問題の写真を入れ、市民参加のもとで作ることで、参加した人から身近な人へ伝わりますし、全家庭に配布されるため市内全域に啓発できると思います。次に、子どもの図書館利用について、図書館の環境週間のようなものを作り、森林火災や氷河の減少、生態系の破壊、海の問題などに関する書籍を展示し、それに関連し、図書館で夏休みの自由研究のような環境賞をもらえる課題を実施するのもいいと思います。そして東郷美化センターのエコサイクルプラザの活用や、家庭用コンポストの推進、草木の剪定ごみについても、燃えるごみとは別に分別して活用してはどうでしょうか。草は積み重ねておくことで自然に堆肥化するため、公民館などに集めて堆肥化させるような工夫や、剪定した樹木もチップ化を実施している市町もあります。循環させる仕組みを考えていくことが重要だと思います。最後に、日進市内では竹林が手入れされずに困っている現状がありますが、竹には抗菌作用などの効用があり、繊維からは布なども作ることができます。東郷町の企業では、プラスチックに代わる素材として竹を用いたスピーカーや食器を研究しているところもあります。せっかく自然にある素材です。うまく活用する方法を考えてみてはいかがでしょうか。

事務局：皆様ご提案ありがとうございます。ここで会長に議事の進行を戻しまして、提案事業の内容を含め協議ができればと思います。

会長：私が見つけた範囲で項目立てさせていただくと、最初の提案は農業、「食」という観点からの温暖化対策ということで、その中でも地産地消が大きく、それを支えるためのいろんな方策についてご提案いただきました。次の提案ではEVステーション、FCVステーション、街灯のLED化、会議のリモート化、資料の電子化とメール配信、学校のSDGs活動紹介、シェアサイクルのシステム、衣類のリサイクルボックス、しかも商業施設での活用はいかがかと。それからクールチョイスに係る様々な効果の見える化についてありました。採用できるものはたくさんあると思いますので、どのように活用していくかは事務局で施策化していただければと思っています。次の提案では、自治会システムをもっと活用して情報発信や普及啓発を行ったらどうかという提案がありました。すでにある行政システムを活用して温暖化対策を推

進していく、重要な資産だと思いますので、これについても事務局で施策化を検討していただけたらと思っています。次の提案では主に子どもの教育に関する提案をいただきました。子ども向けのパンフレットが不足しているのではないかと、協議会を作ったらどうか、ITの活用で動画を募集したらどうかとの提案でした。次の提案では循環についてのご指摘で、剪定した草木の堆肥化、竹の処理、ごみのガイドラインの前に「ライフスタイルのガイドライン」を付けるという提案をいただきました。そして図書館の活用、夏休み研究の活用のご指摘もいただきました。これらの提案は示唆に富んだものがあると思っていますが、何かご提案についてのご質問、補足はありますか。

委員：先ほど太陽光パネルを事業者に働きかける話をしましたが、太陽光パネルは省エネだけでなく、震災などで電気が止まったときの防災の面でも魅力的だと思います。新築に限らず今住んでいる家につけていきたいと思いますということも働きかけができればと思います。

会長：その通りですね。他にご質問や補足はありますか。

委員：弊社といたしましては、環境レポート的な冊子を出しているのですが、カーボンニュートラルに向けた取り組みを、今後いろいろなところでPRしていこうと取り組んでいるところです。

会長：カーボンニュートラルについて、これから取り組まれるのかもしれませんが、どのような取り組みされているのか、次の会議にでもぜひご紹介をお願いします。

委員：いろいろな業界からの意見、考えを聞くことができ、勉強になりました。内部の会議にて、発表できる時間があればこのような会議があったということ、報告をさせていただきたいと思います。

会長：ぜひお願いします。先ほど私の方でまとめましたが、リサイクルや循環系の話も多く出ましたので、副会長からコメントをいただけますか。

副会長：補足はありませんが、先ほど委員から有りました、剪定木をチップ化してエネルギー化している市町があるという話について、プラスチックと混ぜてRPFにしたらどうなのかとか、エタノールにしたらどうなのかとか、開発されている技術はたくさんあります。しかし、需要やコスト、技術的にどの方法が一番CO<sub>2</sub>を下げる効果があるのかを総合的にみて効果を検証してみないと、どれが一番いいのかはわからないのですが、研究テーマとしては面白い話です。

会長：効果など検討の余地はありますが、費用対効果は考えないといけないため、ご提案いただいたものがすぐに実現するという事はないと思いますが、いただいた提案をどう取り扱うかのまとめは事務局で行うという理解でよろしいですか。

事務局：できることは進めてまいります。

会長：そうではなく、ここで出た提案を分類して、実際にどう取り扱うのか、予算や人的資源の都合で実現できないものは仕方ありませんが、それを含めた整理をお願いします。整理していただいたものは委員の皆さんにメール配信していただきたいと思います。

事務局：ご提案いただいた意見は実施できていない理由も分析しながら、まとめさせていただきます。このような事業がなぜ前に進まないのかという理由に、縦割行政という欠点が挙げられます。今後は、ESDを担当する課として、職員それぞれが自分の部署の仕事で完結するのではなく、市全体として横のつながりを持って進めていく

よう、方向を示していきたいと思います。その部分についてもご意見をいただければと思います。また、議会の一般質問で温暖化対策についてのご質問いただきまして、今後対策を進めていくという方向で答弁させていただきました。

会 長：まだご意見があると思いますが、何かありましたら事務局までお申し出ください。事務局は、議題2について項目立てのメモくらいは委員の皆さんに用意するようお願いいたします。以上で議題を終わります。それでは事務局にお返しします。

事務局：会長からご指摘いただきましたが、議題2については申し訳ありませんでした。地球温暖化対策を今後進めていくにあたり、それぞれのお立場で地球温暖化対策に実際に取り組んでいる状況等がありましたら、ご紹介いただき、良かったところ、悪かったところ含めご教示いただければと思います記入用紙をご用意させていただきましたので、後程メールで様式を送信いたします。次回の会議は、3月中旬ごろを予定しております。12月頃に日程調整のご連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。本日は貴重な意見をありがとうございました。

**閉会**

<正午終了>